

【注意喚起・NSW 州】感染懸念場所の確認及び外出制限令遵守のお願い(外出制限令は7月9日(金)午後11時59分まで)

【ポイント】

- NSW 州政府は7月9日(金)午後11時59分までの間、シドニー大都市圏、Blue mountains 地域、Central Coast 地域及び Wollongong 地域に外出制限令(stay-at-home orders)を発出しています。
- 州政府は感染者の訪問先を追跡調査しており、感染懸念場所が日々更新されています。最新情報を州政府ウェブサイト等でこまめに確認し、もし感染懸念場所を訪れていた場合には、州政府の指示に従った対応を取ってください。
- 州政府は外出制限令の違反者には罰金をはじめとした厳しい対応を取っています。当地の市中感染を止めるためにも、外出制限令の内容をよく確認し、遵守してください。

【本文】

1 NSW 州政府は6月26日(土)以降、シドニー大都市圏、Blue mountains 地域、Central Coast 地域及び Wollongong 地域に外出制限令(stay-at-home orders)を発出しており、同地域の在住・在勤者は、7月9日(金)午後11時59分までの間、以下の必要不可欠な理由以外での外出は認められません。

- (1)食品等必要不可欠な買い物
- (2)医療・介護ケア(新型コロナウイルスワクチン接種を含む)
- (3)屋外での運動(10人以下)
- (4)必要不可欠な通勤・通学

2 州政府は感染者の訪問先を詳細に追跡調査しており、感染懸念場所が日々更新されています。最新情報を州政府ウェブサイト等でこまめに確認し、もし感染懸念場所を訪れていた場合には、州政府の指示に従った対応を取ってください。

3 州政府は外出制限令の違反者には罰金をはじめとした厳しい対応を取っています。当地の市中感染を止めるためにも、外出制限令の内容をよく確認し、遵守してください。不明な点がある場合には、NSW 州保健省に電話(1800 943553)で確認することをお勧めします。

○NSW 州政府ウェブサイト

(7月2日付州保健省メディアリリース:感染懸念場所の追加)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210702_01.aspx

(州保健省の最新メディアリリースは、以下の「Latest media releases」の項目を参照)

<https://www.health.nsw.gov.au/>

(感染懸念場所のリスト)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates>

(公衆衛生命令違反の罰則等)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/rules/legislation-and-penalties>

(州の新型コロナウイルス情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>